

【登録消除申請 添付書類】※代理申請は原則不可

(c) 運転免許証等、顔写真の入った本人確認書類の写し

該当する申請者のみ添付が必要

宅地建物取引士証を紛失した場合：

(b) 紛失届

- ・「紛失した旨と発見した際には直ちに返納する旨」を記載したもの

※宅地建物取引士証は、郵送または持参して返納ください。

返納先

〒730-8511

広島市中区基町10番52号

広島県土木建築局建築課宅建業グループ